伊東市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

令和7年11月30日

昨今、全国的に地方公共団体の技能労務職員の給与等が同種の民間企業の従事者に 比べ高額ではないかとの指摘を受けたことから、平成19年7月に総務省より技能労務職員 等の給与等の総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、取組内容 等を公表するよう通知されました。この通知を踏まえ、本市における技能労務職員の給与等 の現状と今後の取組について公表します。

なお、伊東市の技能労務職員とは、清掃職員、作業員、調理員、用務員等をいいます。

1 現 状

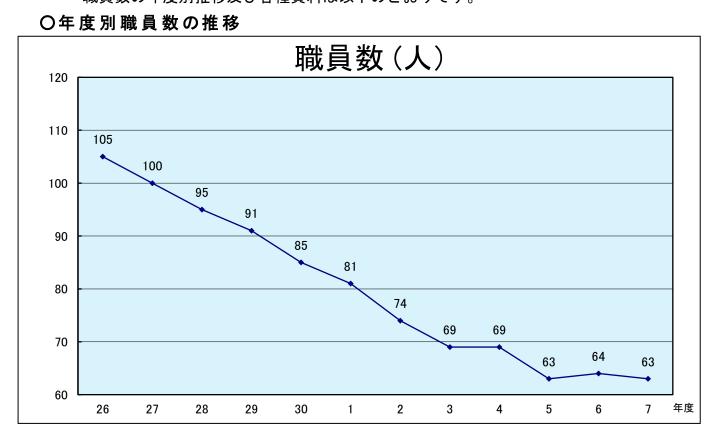
(1) 技能労務職員数の変遷

本市では、道路維持補修、公用車運転手、電話交換手等の業務について民間委託及び会計年度任用職員による対応に替えるとともに、そのほかの業務についても合理化を進め退職者の補充は原則として行わず、技能労務職員数を減少させてきました。

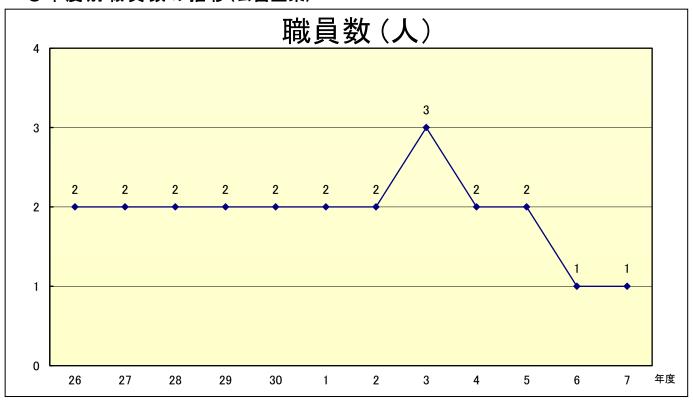
その結果、ここ10年余りで100人を超えていた技能労務職員数は令和7年4月 現在63人となっています。

なお、令和3年度から退職者の補充を再開し、技能労務職員の採用試験を実施しています。

職員数の年度別推移及び各種資料は以下のとおりです。



〇年度別職員数の推移(公営企業)



部門職種	一般行政部門	教育部門	計
清掃職員	47	0	47
学校調理員	0	3	3
用務員	1	6	7
その他	5	1	6
計	53	10	63

○今和7年度 職種別年齢別職員数

〇令和7年度 職種別年齢別職員数 (単位:人)							人)					
- A		20 歳	20~	24~	28~	32~	36~	40~	44~	48~	52~	56~
区 分	職員数	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	60 歳
技能労務職	63	1		1	1	3	4			9	16	28
(うち清掃職員)	47	1		1		2	2			8	12	21
(うち学校調理員)	3									1	1	1
(うち用務員)	7										3	4
(うちその他)	6				1	1	2					2
公営企業	1											1

(2) 職種ごとの平均年齢・平均給与等の状況

	伊 東 市					
区分	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均給与 月 額 (国比較ベース)		
技能労務職	52. 0歳	368, 500円	394, 604円	392, 574円		
(うち清掃職員)	52. 3歳	371, 800円	399, 996円	397, 474円		
(うち学校調理員)	53. 4歳	391, 000円	416, 953円	416, 953円		
(うち用務員)	56. 7歳	403, 600円	422, 175円	421, 701円		
(うちその他)	43. 0歳	290, 000円	309, 027円	308, 020円		
静岡県	53. 3歳	289, 269円	340, 532円	309, 944円		

(参考)

	民間					
区分	対応する民間 の類似職種	平 均 年 齢	平均給与 月 額			
技能労務職	_	_	_			
(うち清掃職員)	廃棄物処理業 従業員	_	_			
(うち給食調理員)	調理士	_	_			
(うち用務員)	用務員	_	_			

- (注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)にて公表されているデータを使用しています。(令和4年から令和6年までの労働者数で加重平均したもの)
 - 2 技能労務職職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等 の点において完全一致しているものではありませ ん。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表と初任給基準について

給料表については令和3年4月1日以降採用の技能労務職員については国の定める行政職俸給表(二)を適用しています。

初任給については学歴に応じて定めています。

学 歴	初 任 給
高校卒	1級4号給(185, 700円)

イ 特殊勤務手当について

種類	対象職種	支給単位	金 額
衛生不快手当	清掃職員の一部	1日につき	150円

ウ 昇給基準について

毎年1月1日に勤務成績に応じ、4号給(56歳以上の職員にあっては2号給)を標準として昇給させています。

2 基本的な考え方

国家公務員において、技能労務職員はその職務の性格や内容により一般行政職員と は別の給料表を適用しています。

本市の技能労務職員は一般行政職員と同じ給料表を適用していましたが、令和3年4月1日以降に採用される技能労務職員については、国家公務員と同様に、一般行政職員と別の給料表(行政職俸給表(二))を適用することとなりました。

職員数については、民間委託(指定管理者制度)を含めた業務の見直しを引き続き 行い、適正な人員配置を図っていきたいと考えています。

3 具体的な取組内容

給料表については、上記の「基本的な考え方」のとおり、令和3年4月1日以降に 採用される技能労務職員については行政職俸給表(二)を適用することとなりました。

職員の適正な人員配置を図るため、清掃収集業務の一部と保育園業務の一部を民間 に委託(指定管理者制度)するよう取り組んでいます。

4 その他

平成11年度から退職者不補充とし、職員数が減少していましたが、令和3年度から退職者の補充を再開しました。

今後の推移(見込)

年 度	職員数	対前年比	増員となる職種	減員となる職種
			清掃職員1人	清掃職員2人
令和7年度	63	Δ1	調理員2人	調理員1人
				用務員1人
A 100 to to	0.4		清掃職員2人	清掃職員2人
令和8年度	64	1	調理員2人	調理員1人
令和9年度	63	Δ1	清掃職員2人	清掃職員3人
令和10年度	63	0		
令和11年度	62	Δ1		清掃職員1人

今後の推移(公営企業)

年 度	職員数	対前年比
令和7年度	1	0
令和8年度	1	0
令和9年度	1	0
令和10年度	1	0
令和11年度	1	0